

## 東京都市計画都市高速鉄道(西武鉄道新宿線)の変更について(東京都決定)

### 1 変更概要

このたび、西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間において、踏切による道路交通渋滞の解消及び沿線市街地の一体的なまちづくりの推進等を目的として、連続立体交差事業を実施するため、また、平成5年4月に西武新宿駅から上石神井駅にかけての約12.8kmにおいて急行線を複々線化(線増線)する都市計画決定をしていたが、都市交通の利便性向上及び円滑化が一定程度図られることとなったことから、複々線化(線増線)計画の廃止を行うため、東京都において都市計画を変更するものである。

本都市計画変更については、複々線化(線増線)計画の廃止が当区に関係することから、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、東京都から意見照会があったものである。

### 2 都市計画の案

別紙(総括図、計画書)のとおり

### 3 当区に係る変更内容

複々線化(線増線)計画の全区間12.840kmの廃止  
(新宿区新宿三丁目～練馬区上石神井一丁目)

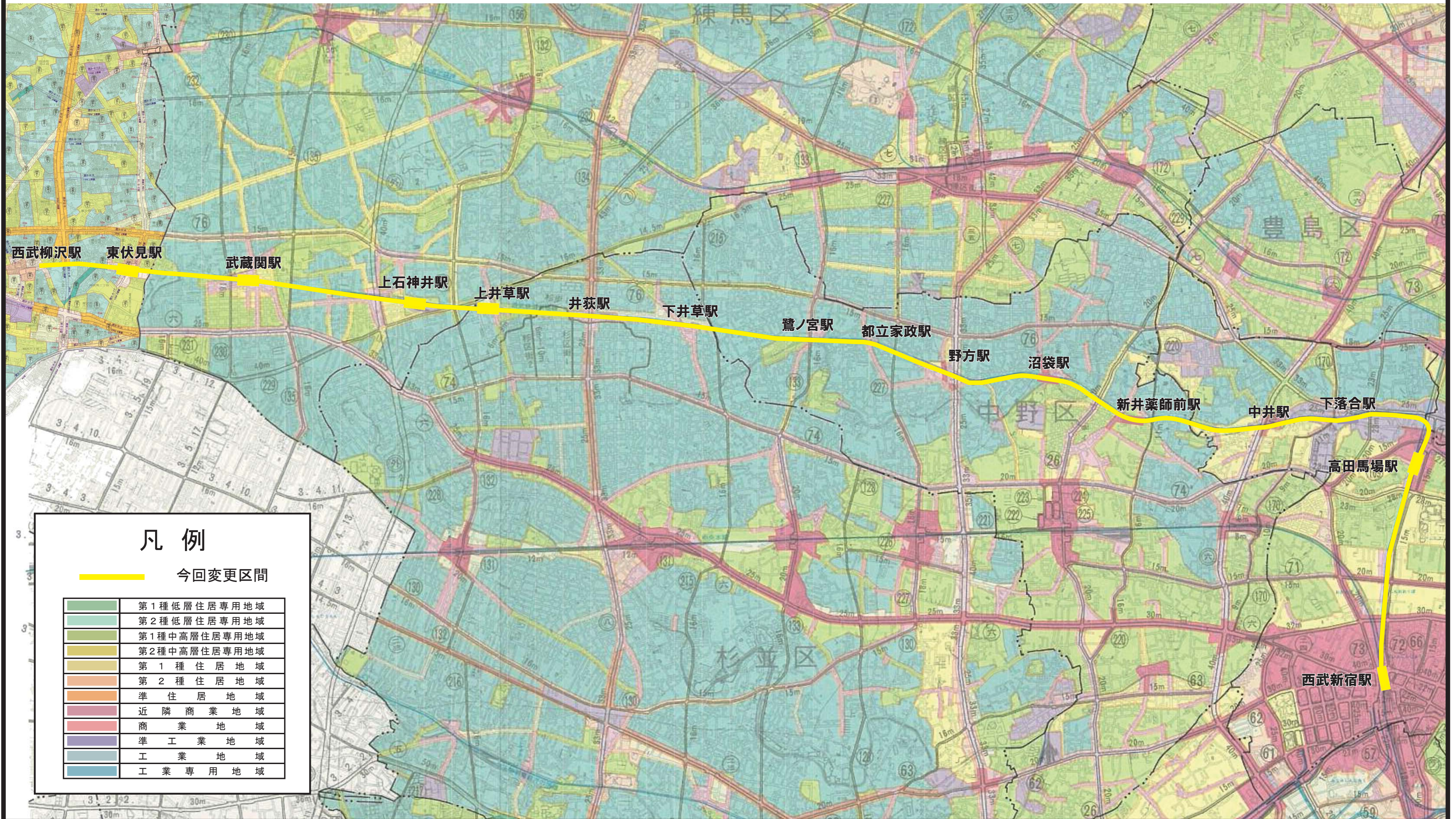
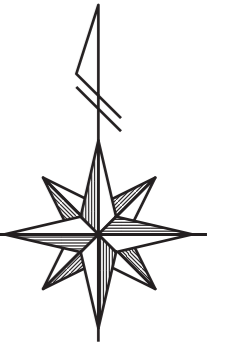
### 4 今後のスケジュール

令和3年10月20日 意見照会の東京都への回答期限  
以降 東京都都市計画審議会(諮問)  
都市計画決定及び告示

# 東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線

## 西東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線 総括図

縮尺 = 1/25,000



### 凡例

今回変更区間

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

東京都市計画都市高速鉄道の変更（東京都決定）

東京都市計画都市高速鉄道のうち、西武鉄道新宿線を次のように変更する。

1 線路部分

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
	西武鉄道 新宿線	新宿区高田馬場二丁目	新宿区中落合一丁目	新宿区下落合一丁目	約 1,690m			線路線数 2 連続立体交差事業
		新宿区中井一丁目	中野区野方六丁目	中野区上高田五丁目 中野区沼袋一丁目	約 2,740m			線路線数 2 連続立体交差事業
		杉並区下井草五丁目	練馬区関町北三丁目	杉並区上井草三丁目 練馬区上石神井一丁目 練馬区関町北二丁目	約 4,360m			線路線数 2 連続立体交差事業
	内 訳	新宿区高田馬場二丁目 新宿区中井一丁目 中野区上高田五丁目 中野区野方四丁目 杉並区下井草五丁目 杉並区上井草一丁目	新宿区中落合一丁目 中野区上高田五丁目 中野区野方四丁目 中野区野方六丁目 杉並区上井草一丁目 練馬区関町北三丁目		約 1,690m 約 490m 約 2,080m 約 170m 約 430m 約 3,930m	嵩上式 地表式 地下式 地表式 地表式 嵩上式	幹線街路と立体交差 2 箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

## 2 主要施設

名		称	位 置	備 考
番号	路 線 名	施 設 名		
	西武鉄道新宿線	下落合駅	新宿区下落合一丁目	約 2, 9 0 0 m <sup>2</sup>
		新井薬師前駅	中野区上高田五丁目	約 3, 5 0 0 m <sup>2</sup>
		沼袋駅	中野区沼袋一丁目	約 6, 0 0 0 m <sup>2</sup>
		上井草駅	杉並区上井草三丁目	約 2, 9 0 0 m <sup>2</sup>
		上石神井駅	練馬区上石神井一丁目	約 6, 6 0 0 m <sup>2</sup>
		武蔵関駅	練馬区関町北二丁目	約 3, 5 0 0 m <sup>2</sup>
		上石神井車庫	練馬区上石神井一丁目	約 9, 1 0 0 m <sup>2</sup>

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

### 理 由

西武鉄道新宿線の井荻駅～西武柳沢駅間において、踏切による道路交通渋滞の解消及び沿線市街地の一体的なまちづくりの推進等を目的として、連続立体交差事業を実施するため、都市計画を変更する。

なお、本事業の実施が周辺環境に与える影響については、東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）に基づく環境影響評価書案のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

また、同線の西武新宿駅～上石神井駅間の線増線については、都市交通の利便性向上及び円滑化が一定程度図られることとなったため、都市計画を変更する。

変更概要

名称	変更区間・位置	変更事項
西武鉄道新宿線	新宿区新宿三丁目～練馬区上石神井一丁目	1 廃止（線増線）
	新宿区高田馬場二丁目～新宿区中落合一丁目	1 起終点位置の変更
	新宿区中井一丁目～中野区野方六丁目	1 起終点位置の変更
	杉並区下井草五丁目～練馬区関町北三丁目	1 新規追加（連続立体交差事業）
同線 西武新宿駅	新宿区新宿三丁目	1 廃止（線増線）
同線 高田馬場駅	新宿区高田馬場一丁目	1 廃止（線増線）
同線 上井草駅	杉並区上井草三丁目	1 新規追加（連続立体交差事業）
同線 上石神井駅	練馬区上石神井一丁目	1 新規追加（連続立体交差事業）
同線 武蔵関駅	練馬区関町北二丁目	1 新規追加（連続立体交差事業）
同線 上石神井車庫	練馬区上石神井一丁目	1 新規追加（連続立体交差事業）

